

I 学校の概要

1 設置目的

慢性疾患、進行性筋萎縮症、重度重複障害等の児童生徒に対して、その実態や特性等に応じて、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を施すとともに、知的障害のある児童生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立を図るために必要な知識・技能を身につけさせる。

2 位置

本 校

〒669-1515 兵庫県三田市大原梅の木 1546-6

T E L 079-563-3434

F A X 079-563-5379

U R L <http://www2.hyogo-c.ed.jp/weblog2/uenogahara-sn/>

E-mail uenogahara-sn@hyogo-c.ed.jp

兵庫中央病院訪問学級

〒669-1592 兵庫県三田市大原 1314

(独立行政法人 国立病院機構 兵庫中央病院内)

さくら訪問学級

〒669-1357 兵庫県三田市東本庄 1188

(社会福祉法人枚方療育園 北摂三田福祉の里 医療福祉センターさくら隣接)

T E L 079-568-5336 (F A X 兼用) 訪問学級直通

ひかりの森分教室

〒651-1242 神戸市北区山田町上谷上字登り尾 3

(兵庫県立ひょうごこころの医療センター 児童思春期センター内)

T E L 078-581-8620

F A X 078-581-8621

3 沿革

- 昭 22. 11. 20 兵庫県有馬郡道場小学校注射禍児童の療養施設として、国立兵庫療養所内に道場小学校養護学舎が開設される。
- 昭 25. 4. 1 兵庫県有馬郡道場小学校養護分校となり、県下学童の結核性患者療養施設となる。
- 昭 26. 7. 1 神戸市立道場小学校養護分校となる。(市町村合併)
- 昭 27. 4. 1 神戸市より兵庫県に移管、有馬郡三輪小学校養護分校となる。
- 昭 28. 4. 1 兵庫県立養護学校設置規則が公布され、兵庫県立上野ヶ原養護学校創立。
児童生徒定員小学部 70 名、中学部 30 名、校舎は国立兵庫療養所病棟借用
- 昭 28. 11. 6 第 1 校舎竣工
- 昭 28. 12. 1 文部省モデルスクールの指定校となる。
- 昭 29. 2. 1 開校式並びに校舎竣工式挙行
- 昭 29. 5. 13 校訓「克己」制定
- 昭 29. 5. 20 創立記念日制定
- 昭 31. 5. 1 風呂場、炊事場竣工

- 昭 31. 6. 13 厚生省企画映画「あの山を見てごらん」本校児童生徒の生活記録作成
～7. 17
- 昭 32. 3. 31 本館竣工
- 昭 33. 4. 1 児童生徒定員 150 名
- 昭 33. 5. 20 創立 5 周年記念式典挙行
- 昭 33. 12. 1 のじぎく分校設置
- 昭 34. 3. 31 第 2 校舎竣工
- 昭 36. 6. 28 第 2 校舎増築竣工
- 昭 36. 7. 31 校長公舎竣工
- 昭 37. 6. 25 校章制定
- 昭 37. 7. 5 体育館兼講堂竣工
- 昭 37. 7. 13 体育館兼講堂落成式挙行
- 昭 38. 8. 30 運動場造成竣工
- 昭 38. 9. 17 校歌制定・発表会挙行（作詞 坂本勝氏、作曲 小森光代氏）
- 昭 38. 10. 10 校旗制定
- 昭 38. 10. 19 創立 10 周年記念式典挙行
- 昭 41. 2. 26 第 3 校舎及び遊歩道竣工
- 昭 41. 3. 15 第 3 校舎並びに運動場・遊歩道竣工祝賀式典挙行
- 昭 41. 3. 30 教職員住宅 A 棟竣工
- 昭 41. 4. 1 進行性筋萎縮症児童生徒を受け入れることとなり、児童生徒定員 170 名となる。
- 昭 42. 4. 1 児童生徒定員 本校 190 名 分校 180 名
- 昭 43. 3. 29 校門竣工
- 昭 43. 4. 1 のじぎく分校が県立のじぎく養護学校として独立
- 昭 43. 5. 15 第 2 校舎焼失
- 昭 44. 3. 28 北校舎（第 2 校舎）復旧建築竣工
- 昭 44. 4. 1 児童生徒定員 230 名（進行性筋萎縮症児 80 名）
結核性疾患児童生徒を第 1 学部、進行性筋萎縮症児童を第 2 学部と呼称する。
- 昭 44. 5. 20 創立 15 周年並びに校舎竣工記念式典挙行
- 昭 44. 7. 24 近畿・東海・北陸地区病弱虚弱教育研究連盟総会会場校となる。
- 昭 44. 9. 8 教職員住宅 B 棟竣工
- 昭 44. 12. 22 閉回路テレビ開局
- 昭 45. 4. 1 結核以外の慢性疾患児等も教育対象とする。
- 昭 45. 5. 31 東校舎竣工
- 昭 46. 8. 14 プール完成
- 昭 48. 2. 26 養護・訓練用 V T R 設備設置
- 昭 48. 10. 14 創立 20 周年記念式典挙行
- 昭 49. 4. 6 昭和 49・50 年度文部省特殊教育教育課程研究の指定校となる。
- 昭 50. 7. 23 全国病弱教育研究連盟全国大会が神戸市で開催され、文部省指定研究
～7. 25 の中間発表を行う。
- 昭 51. 7. 27 文部省指定研究本発表を行う。（於 愛知県中小企業センター）
- 昭 52. 2. 8 北特別教室棟竣工
- 昭 52. 4. 1 児童生徒定員 160 名（進行性筋萎縮症児 40 名）
- 昭 53. 4. 1 高等部設置 生徒定員第 1 学年 10 名（学年進行）
- 昭 53. 12. 8 南特別教室棟竣工
- 昭 54. 4. 1 養護学校義務教育制実施
すみれ病棟に入院の重度重複障害児に訪問教育開始
- 昭 54. 12. 13 南校舎竣工
- 昭 56. 6. 4 管理棟竣工

昭 58. 4. 30	昭和 58・59 年度兵庫県教育委員会交流教育姉妹校の指定校となる。
昭 58.10.15	創立 30 周年記念式典挙行及び新校歌制定
昭 59. 3. 22	校門及びその周辺整備工事完成
昭 59.12. 6	交流教育姉妹校研究発表
昭 60. 6. 10	高齢者学校チューター制度実践モデル校の指定校となる。
昭 61. 2. 13	職場公園化コンクールにおいて県教育長から優秀賞を受賞する。
昭 62. 3. 28	温室竣工
昭 62. 4. 30	昭和 62・63 年度兵庫県教育委員会養護・訓練研究の指定校となる。
昭 63.10.27	全国病弱虚弱教育研究連盟全国大会が宝塚市で開催される。(主管校)
平 元. 4. 1	平成元・2 年度兵庫県教育委員会障害児教育方法開発研究の指定校となる。
平 元.10.22	体育館竣工
平 4.10. 1	国立療養所兵庫中央病院ひまわり病棟閉鎖
平 5.11. 6	創立 40 周年記念式典挙行
平 6. 4. 1	重症心身障害児施設「さくら療育園」の小・中学部訪問教育開始
平 7. 1. 17	阪神・淡路大震災 被災者のために本校の風呂を開放する。
平 8. 4. 1	本校敷地内に兵庫県立高等養護学校が開校される。
平 9. 4. 1	本校高等部訪問教育開始
平 10. 4. 1	重症心身障害者児施設「さくら療育園」の高等部訪問教育開始
平 12. 3. 24	重症心身障害者児施設「さくら療育園」内にさくら訪問教室竣工
平 13. 4. 1	三田市在住者を対象として在宅訪問教育開始
平 13.11.8～9	全国病弱虚弱教育研究連盟全国大会が神戸市で開催される。(主管校)
平 15.10.24	創立 50 周年記念式典挙行
平 16.6.9～ 19. 3. 31	平成 16・17・18 年度「特別支援教育推進体制モデル事業」に係る特別支援教育推進校となる。
平 19. 4. 1	校名を「兵庫県立上野ヶ原特別支援学校」に変更
平 20. 4. 1	三田市及び近隣(県の指定地域)在住の知的障害生徒の高等部教育開始
平 20. 5. 9	三田市より供給を受け、学校給食開始
平 21. 4. 13	兵庫県立総合リハビリテーションセンターでの訪問教育開始
平 22. 4. 1	三田市及び近隣(県の指定地域)在住の知的障害児童生徒の小・中学部教育開始 通学用スクールバスの運行開始
平 23. 9. 1	リフト付スクールバス配置
平 24. 3. 16	新校舎竣工
平 25. 3. 1	校舎耐震化工事
平 25. 4. 1	ひかりの森分教室開設、教育開始
平 25.10.18	創立 60 周年記念式典挙行
平 29. 7. 27 ～28	第 53 回近畿・東海・北陸地区病弱虚弱教育研究連盟研究発表大会兵庫大会が神戸市で開催される。(主管校)
平 30. 3. 9	三田市より福祉避難所に指定される。
令 5. 4. 1	兵庫県立総合リハビリテーションセンターでの訪問教育は兵庫県立のじぎく特別支援学校に移管
令 5.10.14	新校訓「克己」改訂及び新校訓額設置
令 5.10.14	新校章・新校旗制定
令 5.10.14	創立 70 周年記念式典挙行

4 歴代校長

代	氏名	在職期間
初代	米山守宏	昭28. 5.20～昭39. 3.31
2代	田中武雄	昭39. 4. 1～昭43. 3.31
3代	樋口藤作	昭43. 4. 1～昭45. 3.31
4代	正井 實	昭45. 4. 1～昭48. 3.31
5代	伊賀正子	昭48. 4. 1～昭53. 3.31
6代	清水栄美子	昭53. 4. 1～昭54. 7. 1
7代	小林元雄	昭54. 8. 1～昭59. 3.31
8代	北山喜代治	昭59. 4. 1～昭62. 3.31
9代	藤原健司	昭62. 4. 1～平 2. 3.31
10代	谷垣喬一郎	平 2. 4. 1～平 4. 3.31
11代	渡辺秀樹	平 4. 4. 1～平 6. 3.31
12代	今西良壽	平 6. 4. 1～平 9. 3.31
13代	田中光夫	平 9. 4. 1～平12. 3.31
14代	荻野確郎	平12. 4. 1～平15. 3.31
15代	水船春美	平15. 4. 1～平19. 3.31
16代	乾 敬子	平19. 4. 1～平21. 3.31
17代	光武一成	平21. 4. 1～平23. 3.31
18代	西山英敏	平23. 4. 1～平25. 3.31
19代	岸田吉明	平25. 4. 1～平27. 3.31
20代	玉田正人	平27. 4. 1～平29. 3.31
21代	末房弘美	平29. 4. 1～平31. 3.31
22代	若佐孝司	平31. 4. 1～令 4. 3.31
23代	塚本久義	令 4. 4. 1～令 6. 3.31
24代	高田敬子	令 6. 4. 1～令 8. 3.31
25代	竹内雅彦	令 8. 4. 1～

II 教育の概要

『人の心をひきつける魅力ある学校』 学校の教育目標達成に向けて教職員が一丸となって、教育活動を組織的・計画的に展開する。

2 教育方針

一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、丁寧な情報共有の上、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向け、きめ細かく適切な教育的支援を行う。

3 教育内容

- (1) 病弱単一障害課程 小中高等学校に準ずる教育を行う。
- (2) 病弱重複障害課程 自立活動を主とした指導と各教科等を合わせた指導を行う。
- (3) 知的障害課程 教科指導と各教科等を合わせた指導を主とした教育を行う。
- (4) 分教室（病弱単一障害課程） 小中学校に準ずる教育を行う。
- (5) 分教室（病弱重複障害課程） 教科指導と各教科等を合わせた指導を主とした教育を行う。
- (6) 訪問教育（重度重複・難病） 通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、個々の病気や障害の状況及び能力に応じた教育を行う。

4 教育目標

- (1) 一人一人の児童生徒の持てる力を引き出す。
- (2) 社会的自立と自己実現を目指す。
- (3) すこやかな体と豊かな心を育てる。

5 本年度 重点目標

- (1) 互いを認め合い、安心して学び育ち合うことができる教育環境づくり
- (2) 適切なアセスメントに基づいた ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実
- (3) 自己発見、自己理解、自己選択、自己決定を目指したキャリア教育と進路指導の充実

6 教科等の指導及び生徒指導(特別活動を含む)の重点

(1) 教科指導

個々の特性や発達段階に応じた学習指導を工夫し、児童生徒が自ら学ぼうとする意欲を培う。

<重点目標>

- ① 指導内容を精選し、基礎的・基本的事項の定着を図る。
- ② 個々の障害の実態に応じた学習目標を設定し、指導の徹底を図る。
- ③ 学習の達成状況を的確に把握し、評価を生かした指導を進める。
- ④ 視聴覚機器や情報機器を活用した指導を進める。

(2) 道徳教育

人間としてより良く生きるための基本的な心構えや行動の在り方を学ばせ、児童生徒の内面に根ざした道徳性を養い、現在・未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力を培う。

<重点目標>

- ① 自分の良さを知り、自信と感動する心を持ち、楽しく生活する気持ちを育てる（気持ち）
- ② 場面に応じた適切な言動を考え、他者を思いやる心を育てる（思いやり）
- ③ 自分の役割を自覚し、自ら考え、判断して行動する力を育てる（判断力）

(3) 人権教育

「人権教育基本方針」に基づき、児童生徒が様々な活動や体験を通して、確かな人権意識を身につけ、互いを思いやり、尊重し、命や人権を大切に作る心の教育を推進する。

<重点目標>育てたい児童生徒像

- ① 病気や障害の状態に応じ、社会に積極的に参加する児童生徒
- ② 病気や障害の状態に応じ、持てる能力を発揮し、課題を解決していく児童生徒

(4) 自立活動

児童生徒個々の心身の状態や発達段階に応じ、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

<重点目標>

- ① 自立活動及びその個別の指導計画に関する研究を深める。
- ② 児童生徒個々の病種や障害及び特性等に対する理解を深め、教育的ニーズに即した支援を行う。
- ③ 各病種及び障害に応じた支援の重点目標を次のように設定する。

ア 脳性まひ等の重度重複障害

一人一人の障害の実態を把握し、基礎的な身体能力の維持向上や社会性の伸長を図る。

イ 筋ジストロフィー等の筋疾患

現存機能の維持及び障害を克服する意欲の向上を促す。

ウ 慢性疾患

自己の身体の状態に対する理解を深め、個々の状態に応じた生活習慣を身につけさせるとともに、心理的適応及び体力の向上を図る。

エ 精神疾患等

自己の心身の状態に対する理解を深め、基礎学力と心理的適応の向上を図る。

オ 知的障害

障害の状態及び特性を的確に把握して個々の課題を明確にし、生活自立や社会参加に対する意欲と豊かな心を育てる。

(5) 生徒指導

基本的な生活習慣を身につけ、互いに思いやる心を育み、豊かな情操を養う。

<重点目標>

- ① 教職員と児童生徒、児童生徒相互の人的ふれあいを深める。

- ② 児童生徒の内面的な理解に努め、個性の伸長を図る。
- ③ 生活経験の拡大を図り、自立性を養う。
- ④ 様々な心身の特性や考え方をを持った人たちと、相互に理解を深められるようにコミュニケーションを図る。

(6) 特別活動

個性の伸長を図るとともに、協力してよりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。

<重点目標>

- ① 児童生徒の自主的な活動を促し、活動意欲を高める。
- ② 異なる年齢との集団行動により、相互理解を深める。
- ③ 児童生徒会活動を通じて自主性、社会性、協調性を養う。
- ④ 校外学習等の学校行事や他校との交流及び共同学習行事を実施して、相互理解を深め、豊かな情操と社会性を培う。

7 訪問教育の充実

病気と障害が多様化、重度重複化している児童生徒の実態を把握し、一人一人を大切にされた教育内容や方法を創造し実践する。学校生活や家庭・病院内での生活を充実させ、児童生徒の笑顔が輝く教育活動を展開し、将来を見通した児童生徒の「生きる力」の獲得を図る。

<重点目標>

- ① 児童生徒が主体的に参加し、「心」を動かすことができる活動を展開する。
- ② 学習活動を通して生きる喜びを実感させ、一人一人の成長と発達を促す。
- ③ 「個別の指導計画」等に則した個別での指導を行い、課題達成に努める。
- ④ 児童生徒の発達段階や障害の実態に即した指導ができるよう、指導方法及び授業研究や教材研究に努める。
- ⑤ 医療機関をはじめ関係諸機関及び家庭との連携を図り、協調して教育活動の充実に努める。

8 健康管理に関する指導の重点

児童生徒の疾病・障害の実態を踏まえて、個々の状態に応じた健康の自己管理能力を身につけられるようにし、健康の保持増進に努める。

<重点目標>

- ① 学校保健計画のもとに、保健活動を積極的に行う。
- ② 家庭や医療機関と連絡を取りながら健康観察をし、健康状態を十分に把握して、学校生活をより良い状態で過ごせるように配慮する。
- ③ 心身の発達段階に応じて適切な性教育を行う。
- ④ 学校安全計画のもとに、疾病・障害に応じた安全教育を推進する。
- ⑤ 医療的ケアを必要とする児童生徒のニーズに応えるため、指導医・主治医・看護師との連携を密にして保護者の要望に応える。

9 防災教育の推進

いつ起こるかもわからない災害や防犯への備えをすると共に研修を重ね、より安全教育の充実をはかる。

<重点目標>

- ① 安全教育の充実と高等特別支援学校と連携し防災・防犯意識の高揚に努める。
- ② 地震等による災害から、自らの生命を守るために必要な能力を育てる。
- ③ 交通が途絶するような激甚災害を想定し、水食糧等防災用品の備蓄に努めるとともに、三田市と連携し福祉避難所としての機能の充実を図る。
- ④ 災害時、福祉避難所として機能するよう、防災用品の使い方や緊急時の引き渡し方法など共通理解を図る。

10 研究推進

<重点目標>

- ① 教育内容の精選や指導方法の改善のための授業研究を進める。
- ② 在籍児童生徒の実態に応じた自立活動の内容について研究を深める。
- ③ 児童生徒の教育課程に応じた課題分析を行い、保護者や関係機関と連携に努めながら教育内容や教育方法を研究する。
- ④ 教材・教具の工夫及び教育機器の活用を推進し、学習効果を高める具体的な方法について理解を深める。
- ⑤ 学校全体で教員が指導技術や研修の情報を共有する。
- ⑥ 病弱教育の充実に向け、各種研究団体との研究協議を進める。

11 地域の特別支援教育のセンター的機能

(1) 教育相談

① 本校

ア 電話相談、来校相談、巡回相談 【校区内（知的部門）、全県（病弱部門）】

イ 巡回教育相談（小・中学校の通常学級）【三田市】

ウ 特別支援学級担当者研修（自立活動等）【三田市】

② ひかりの森分教室 精神疾患で入院する児童生徒向け【全県（病弱部門）】

(2) 理解・啓発に関する会等

① 本校「特別支援教育研修講座」

② ひかりの森分教室「病弱教育研修講座」

(3) 地域連携

① 知的部門（三田市）

ア 教育支援相談チーム（巡回相談員、関係機関相談員等）情報交換、情報発信

イ 就学相談会（相談員として参加）

② 知的部門（西宮市北部）

ア 巡回相談

イ 研修会

③ 病弱部門（全県）

ア ひかりの森分教室を中心とした病弱児への対応【随時】

イ 特別支援学校のネットワーク連絡会議への参加

12 キャリア教育・就労支援の推進

卒業後も希望を持って充実した人生を送ることができるよう、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な進路指導を行う。

<重点目標>

- ① 将来の自分と社会とのかかわり方や生き方について考え、児童生徒が主体的に進路を選択できるように支援する。
- ② 児童生徒の個性や障害の状態、将来の進路希望等を踏まえながら、キャリア教育全体計画に基づき、一貫性のある組織的、系統的な指導を行う。
- ③ 地域の関係機関と連携しながら、職場見学、現場実習等の体験的活動の充実を図り、社会的、職業的自立に必要な力を育てる。

<具体的方策>

- ① 集団における活動を通して、人間関係をより広げる。
- ② 体験的活動を通して、社会生活に対する興味や関心を高める。
- ③ 職場見学、校内実習、現場実習、技能検定等を通して、卒業後の生活に必要な知識、技能及び態度を身につける。
- ④ 職業能力開発校の見学会、総合リハビリテーションセンターでの職能評価を実施する。
- ⑤ 市の障害福祉課等との進路懇談会や、ハローワーク等との就職相談会を実施する。
- ⑥ 企業・福祉事業所による学校見学会および意見交換会、定期的な企業、福祉事業所との連絡を通じて、連携を取りながら就労支援を行う。
- ⑦ 保護者を対象に進路ガイダンス、実習説明会、個別の進路相談会、福祉事業所説明会・体験会を実施する。
- ⑧ 進路指導部便りや進路情報コーナーを通して、進路に関する情報発信に努める。

13 心のバリアフリー推進事業の実施

医療や生活規制を受けている児童生徒や知的障害のある児童生徒が、地域社会との交流やさまざまな体験活動にチャレンジすることを通して、自らの社会性を培うと同時に、地域社会の人々の特別支援教育に対する理解を深め、病弱・虚弱教育及び知的障害教育の啓発を図る。

<令和8年度 事業計画>

病種や障害の異なる児童生徒の実態を考慮して、活動内容についての計画を立案する。

- ① 志手原小学校交流及び共同学習（6、1月）
志手原小学校児童と本校児童との交流及び共同学習
- ② 本庄小学校交流及び共同学習（6月）
本庄小学校児童とさくら訪問学級との交流及び共同学習
- ③ 宿泊学習(小・中学部)（6月）
小5中2による自然体験活動（しあわせの村）
- ④ 三田市立ひまわり特別支援学校との交流及び共同学習
三田市立ひまわり特別支援学校生と本校生との交流及び共同学習（通年）
- ⑤ その他

14 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の相互理解を一層推進し、地域社会の一員として生きる力をともに育み、その教育効果を一層高めるため、高等学校との交流及び共同学習の多様な在り方を研究する。

兵庫県立三田祥雲館高等学校との交流及び共同学習について、計画的に推進する。

15 スクールバス運行概要

1系統	= 定員28名	小型バス	三田市内及び西宮市山口町方面を運行
2系統	= 定員28名	小型バス	三田市内を運行
3系統	= 定員22名	リフト付小型バス	三田市内を運行
4系統	= 定員28名	小型バス	三田市内を運行
5系統	= 定員22名	リフト付小型バス	三田市内及び神戸市北区方面を運行

16 日課表及び年間行事予定

(1) 日課表

	本 校	分 教 室	訪 問 教 育	
		ひかりの森	在宅及び兵中訪問学級	さくら訪問学級
第1校時	8:45 ~ 9:30	8:50 ~ 9:35	週3回 1回2時間	9:15~11:00
第2校時	9:40 ~10:25	9:45 ~10:30		
第3校時	10:35 ~11:20	10:40 ~11:25		
第4校時	11:30 ~12:15	11:35 ~12:20		
第5校時	13:00 ~13:45	13:15 ~14:00		13:15~15:00
第6校時	13:50 ~14:35	14:10 ~14:55		

① 本校において、14:35~14:50は終わりの会、または帰りの準備時間とする。

② 教育課程、病状などによって弾力的に運用する。

③ 高等部病弱単一課程は1単位時間を50分とする。

④ 本校の各学年の校時は次のとおりである。

小学部1~3年生は、月曜・水曜は第4校時まで。

小学部高学年(4~6年生)、は、水曜は第4校時まで。

中学部は、水曜は第4校時まで。

(2) 年間行事予定 (主要行事)

1 学 期	2 学 期	3 学 期	そ の 他
入学式 着任式・離任式 対面式 身体測定等・健康診断 PTA総会 自然体験活動 火災避難訓練 上野スポーツ大会 学校説明会 現場実習 校内実習 交流及び共同学習 〔 県立三田祥雲館高校 志手原小学校 ひまわり特別支援学校]	上野創作祭 修学旅行 現場実習 校内実習 さくらふれあいコンサート 宿泊学習 交流及び共同学習 〔 県立三田祥雲館高校 県立高等特別支援学校 ひまわり特別支援学校] 交通安全教室 警察隊音楽コンサート 入学前登校	地震火災避難訓練 児童生徒作品展 児童生徒総会 高等部入学者選考 卒業生を祝う会 卒業式 修了式 交流及び共同学習 〔 志手原小学校 ひまわり特別支援学] 入学者説明会	始業式 終業式 大掃除 定期考査 参観日 体験入学 教育相談 校外散策 部活動交流 (年2~3回) サッカー部 本校へのスクーリング (在宅訪問学級) 校外学習 居住地校交流(小中)